

経装第2379号

24. 2. 29

衛 生 監  
施設等機関の長  
各 幕 僚 長  
情 報 本 部 長  
技術研究本部長  
装 備 施 設 本 部 長  
防 衛 監 察 監  
各 地 方 防 衛 局 長  
殿

経理装備局長

仕様書記載要領等の周知徹底について（通知）

標記について、第99回防衛調達審議会における仕様書等に係るサンプリング調査審議の結果、入札公告等に記載すべき同等品審査手続に係る事項を仕様書に記載している事例、仕様書において新品を要求する旨の記載の有無が散見される事例等仕様書の記載事項の統一が図られていないとの指摘を受けたところである。

このため、改めて「機能性能仕様書及びカタログ仕様書の記載要領について」（経装第14440号。22. 11. 22）（以下「仕様書記載要領」という。）に基づき、適正に仕様書を作成することを徹底し、また、入札公告等に記載すべき事項についての統一に関し、必要な事項を別紙のとおり定めたので、関係職員に対し、周知徹底を図られたい。

関連文書：機能性能仕様書及びカタログ仕様書の記載要領について（経装第14440号。22. 11. 22）

添付書類：別紙

配布区分：経理装備局会計課長

## 仕様書記載要領等の周知徹底

### 1 仕様書記載要領の周知徹底について

仕様書作成関係職員（仕様書の審査及び決裁に関わる者を含む。）に対し、改めて仕様書記載要領の周知徹底を図ることとする。また、教育、研修等の機会を通じて、仕様書記載要領の周知徹底を図ることとする。

### 2 入札公告等への記載事項について

- (1) 同等品に係る審査手続については、「入札公告」又は「入札及び契約心得」（入札に参加しようとする者及び契約を締結しようとする者が心得ておくべき内容を提示する資料（これに準ずるものを含む。）をいう。以下同じ。）に記載することとし、仕様書に記載しないこととする。
- (2) 新品による納入を要求するものについては、入札及び契約心得に「仕様書において特に指定のない限り、新品による納入とする」旨の記載を行うこととし、国内調達に係る仕様書には、中古品の納入が懸念される場合又は新品、中古品等の区分を指定する必要がある場合を除き、「新品」である旨の記載を要しないこととする。